

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・税制担当】

個人情報ファイルの名称	軽自動車税システム	
行政機関等の名称	米沢市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課及びその通知に利用するため。	
記録項目	1 氏名及びカナ氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 宛名コード、6 世帯コード、7 車両情報（標識番号、車台番号、車種、異動日、異動事由、所有権留保、車名、型式、認定番号、形状、年式、原動機の型式、排気量、標識返納の有無、重課税開始年、初回検査日、その他）、8 税額、9 課税区分、10 賦課更正日、11 口座情報、12 収納状況、13 送付先	
記録範囲	市内住所を定置場とする車両を所有している者	
記録情報の収集方法	軽自動車標識交付申請書、軽自動車税廃車申告書兼標識返納書、JLIS から取得する軽自動車検査情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 米沢市総務部総務課 (所在地) 〒992-8501 米沢市金池五丁目 2 番 25 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 9 月 30 日